◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量　盛岡支店店舗用什器等一式の購入
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　入札説明書及び仕様書による。
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「見積もった金額×100／(100＋消費税及び地方消費税の税率（パーセント))」に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記３⑴株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。
⑵　平成25・26・27年度全省庁統一資格、「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―４　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　管財部契約課　森　光太郎　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付を行う。(上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」に上記３⑴の担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。)
⑶　入札書の提出期限　平成27年４月20日(月)12時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　平成27年４月21日(火)10時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー４階406会議室
4　その他
⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contacting entity : Takao Imai, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased required : One set of procurement of office furniture for Morioka Branch.
⑷　Delivery period : refer to the tender documentation.
⑸　Delivery place : refer to the tender documentation.
⑹　Time-limit for tender : 12 : 00, 20 April 2015
⑺　Contact point for the notice : Koutarou Mori, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年2月27日
契約責任者
日本郵政株式会社　専務執行役　勝野　成治

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　競争に付する事項　日本郵政グループ報の印刷等の委託
⑶　調達内容の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成28年６月30日まで
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　平成27年５月８日午前16時00分　日本郵政株式会社本社１階入札室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記各号の一に該当すると認められる者で当社から取引停止を通知され、その停止期間中の者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり、契約義務違反のあった者
㋑　契約相手方として不適切であると認められる者
㋒　不法行為をした者
㋓　不正又は不誠実な行為をした者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者をいう。
㋐　日本郵政グループが提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者
㋑　日本郵政グループが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者
オ　暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
カ　暴力団等を利用していると認められる関係を有すること。
キ　暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
ク　暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
ケ　入札者は、入札者の役員等又は委託先等が次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約しない者。
㋐　自ら若しくは第三者を利用した本契約に関する脅迫的言辞、詐欺的言辞若しくは暴力的行為又は法的な責任を超えた不当な要求
㋑　自ら若しくは第三者を利用した甲の名誉や信用等の毀損又は毀損するおそれのある行為
㋒　自ら若しくは第三者を利用した当社の業務の妨害又は妨害のおそれのある行為
㋓　その他前各号に準ずる行為
⑵　日本郵政株式会社における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。(詳細は入札説明書のとおり)
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、平成27年４月20日（月）午後12時00分までに入札説明書に明記されている証明書等を下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該業務を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。
なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。